

京都市告示第504号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成27年1月13日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市市民防災センター
指定管理者	京都市南区西九条菅田町7番地 一般財団法人京都市防災協会
指定期間	平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

(消防局安全救急部市民安全課)